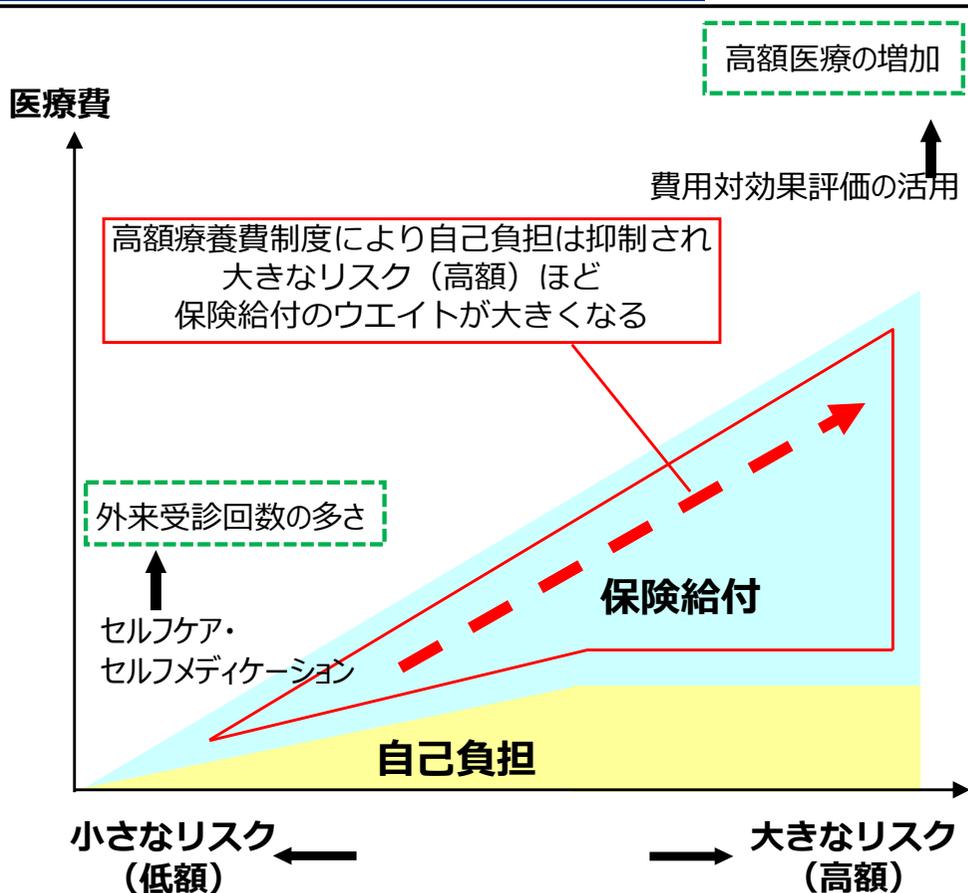


- 現役世代の保険料負担軽減を含め、国民皆保険制度の持続可能性を確保するとともに、創薬イノベーションの推進を着実に図っていく観点から、自助・公助を適切に組み合わせていく必要。
- セルフケア・セルフメディケーションの推進や、費用対効果評価の本格適用により「薬事承認されたが保険収載されていない医薬品」の範囲が拡大していくこと等と整合的な制度改革を検討する必要。

（参考）経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針2024）（令和6年6月21日閣議決定）（抄）

更なるスイッチOTC化の推進等によりセルフケア・セルフメディケーションを推進しつつ、薬剤自己負担の見直しについて引き続き検討を進める。

現状の保険給付のイメージと課題



これまでに取り組んできた主な事項

- **医薬品の適正給付（下記を保険算定の対象外）**
 - ・ 単なる栄養補給目的のビタミン製剤の投与（2012年度）
 - ・ 治療目的以外のうがい薬単体の投与（2014年度）
 - ・ 必要性のない70枚超の湿布薬の投与（2016年度）
 - ・ 必要性のない63枚超の湿布薬の投与（2022年度）
- **長期収載品に選定療養の仕組みを導入**（2024年10月～）

今後の主な改革の方向性

- **セルフケア・セルフメディケーションの推進を支える制度改革**
 - ・ OTC医薬品の対象拡大
 - ・ OTC医薬品と同一の有効成分を含む医療用医薬品の保険給付範囲の在り方の見直し
- **薬剤の自己負担の更なる見直し**
 - ・ 医薬品の有用性に応じた保険給付率の設定
 - ・ 薬剤費の一定額までの全額患者自己負担
- **費用対効果評価の本格適用と整合的な制度改革**
 - ・ 保険外併用療養費制度の活用
 - ・ 民間保険の活用